

☑ 日経グローバルセミナー ————— 1月定例会》

# 公共施設大更新時代 —— 公民連携の薦め

日銀金融機構局金融高度化センター 企画役 北村 佳之氏

(1月25日、日本経済新聞社セミナールーム)



## インフラの維持・更新費、捻出厳しく

国土交通省が管轄するインフラについては、2010年度の公共投資額を維持すると、37年度には維持管理・更新費用が捻出できなくなる。これは高度成長期に大量に整備した公共施設、インフラが50年程度を経て耐用年数を迎えているからだ。インフラの大半は国ではなく、自治体が管理している。すでに橋が落ちるなどの事故が起こっている。一方、財政状況の厳しさに鑑みて、そろそろ国から地方への財政移転を見直そうという動きも出ている。

公共事業をPFI（民間資金を活用した社会資本整備）に置き換えれば、コストを抑制できる。PFIは設計、建設、運営、維持管理の全部を一つの業者に一括発注する。請け負った業者が破綻すると公共事業は止まるので、PFI事業だけを切り出した特別目的会社（SPC）をつくり、そこに任せる。

サービス購入型は、公共側からSPCに「サービス購入費」という名目で設計・建設・維持管理、運営の費用を事業期間の年数で割った金額を毎年支払う。一方、独立採算型では、サービス購入費はなく、事業収入で必要な費用をまかなうため、難度の高いケースが多いのではないかと。両者の混合型もある。

日本のPFIの大半を占めるのはサービス購入型だ。代表例は中央合同庁舎8号館。公共事業で建てた場合より58億円の費用を節減できた。この費用節減幅をVFM（バリュー・フォー・マネー）と呼び、公共サービスの質の向上があれば、それも含める。費用節減効果の裏には設計、建設、維

持管理・運営を1社の民間事業者にとまとめて発注する包括発注方式がある。

## PPP・PFI導入検討、交付金などの要件に

政府はPPP（官民パートナーシップ）やPFIの推進に尽力している。11年のPFI法改正で公共施設等運営権方式（コンセッション）、13年のPFI法改正で民間資金等活用推進機構（官民ファンド）を創設した。経済財政諮問会議では「下水道、公営住宅、都市公園の交付金または補助金の採択に際してはPPP・PFIの導入検討を一部要件化する」「人口20万人以上の自治体ではPPP・PFIを優先的に検討する仕組みを作る」ことなどが表明された。

13年6月の「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」では、コンセッションのPFI事業、収益事業の併設・活用などによるPFI事業、公的不動産の有効活用を増やす方針を示した。

コンセッションでは14年度から16年度までに空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件の数値目標を掲げた。公共施設の運営権を民間企業に売却して、売却代金で公的債務を返済する。

## PFIで「稼ぐインフラ」も

収益事業の併設・活用では、山形県の公営住宅が保育所やデイサービスセンターを併設して、そこから上がる収入で、公営住宅の維持管理・運営コストの一部をまかなっている。公的不動産の有効活用の有名な事例は岩手県紫波町のオガールプロジェクト。長年、放置されていた町有地に複合施設を建てた。図書館や地域交流センターなど公共施設のほかに、商業施設が入居した。客入りが好調で、雇用も増えている。町には地代が入り、

### 講師の紹介

1967年神奈川県生まれ。90年慶大経卒、日銀入行。企画局、国際局、調査統計局などを経て08年から現職。

固定資産税も入り、法人税も入る。こうした施設は最近、「稼ぐインフラ」と言われている。

ただ、このような独立採算の性格が強いプロジェクトには事業リスクもあり、一挙に増やすのは容易ではない。従来のサービス購入型のメリットも小さくないので、PFI・PPPに取り組んだ経験が少ない自治体は、まずハードルの低いサービス購入型を手がけてみて、それから独立採算の要素がある事業、独立採算型、公共施設等運営権方式へと段階的に取り組むのが現実的なのではないか。

### 危機的状況認識へ会計制度など整備を

PFIを推進する上での課題は3つある。1つはPFIに積極的に取り組む自治体が少ないこと。多くの自治体は切迫感を持ってPFI・PPPに取り組む必要性を認識しづらい状態に置かれている。2つ目は地元企業を活用できていない。3つ目は事業が失敗する可能性があること。

自治体がPFIの必要性を認識しづらいのは、現在の公会計の仕組みでは、将来のインフラと財政の危機的状況をタイムリーに認識できないためだ。固定資産のデータベースである固定資産台帳を整備していない自治体も少なくない。

そうした中、総務省は14年4月に「公共施設等総合管理計画」策定を要請した。今後10年以上の期間について公共施設を維持管理・更新していくのに、いつ、どのくらいのお金がかかるか、明らかにする。また会計制度でも最近、発生主義会計の導入や固定資産台帳の整備などを要請している。

公共施設等総合管理計画や公共施設白書をついている自治体もみられるが、公共施設の再配置計画まで踏み込んでいるケースは少ない。さいたま市は新しい施設は造らない、施設を造るときはほかの施設とまとめて複合化していくことで、何もしなければ2倍にふくれ上がる公共施設の維持管理・更新費用を現状並みに抑える計画だ。

公共施設マネジメントに取り組めば、多くの場合、市民の利便性低下は免れない。それだけに役所は計画段階から議会や市民の同意を得るための情報開示や広報が重要。マンガ版冊子の配布、担

当者が住民集会に行き直接話をする、議員が入った勉強会を開く、などだ。

高度成長期（人口増加期）に整備されたインフラの更新期到来は、自治体にとってピンチだが、少子高齢化社会で必要となるインフラに置き換えていくチャンスでもある。またPFI・PPPはコスト削減（ピンチの打開策）だけでなく、「まちの抱える課題」の解決手段（チャンス）としても使える。若年層の定住促進、中心市街地などの「にぎわい」の創出、中山間地域を支える「小さな拠点」の形成、観光・商業の振興、防災対策、社会的セーフティーネットの充実などに活用できる。こうした捉え方が自治体にもっと浸透してほしい。

議会もやるべきことがある。愛知県高浜市議会では首長・議員の交代により取り組みが後退することがないように、議会主導で公共施設マネジメント基本条例を制定した。

### 地域金融機関の活用を

地元企業の活用でも工夫の余地がある。地元企業は必ずしもノウハウが十分ではなく、案件を落札しにくいケースがある。だが地域金融機関のサポートを受けて提案書を作成したり、地域金融機関による大手企業とのマッチングでPPP・PFIに参加したりすることができる。

地域金融機関は自治体の良きアドバイザーとされるはずだ。また、「お金だけでなく、知恵も貸す金融」を通じて、取引先（地域の事業者・自治体）を支援し、「選別する金融」（信用リスクの管理）に加えて「育てる金融」にも取り組んでいくことが急務となっている。

PPP・PFIは新しい手法で、公共・民間ともに物理的・心理的ハードルは決して低くない。新しいことを何も手がけなければ、新たなリスクを抱え込むことはないだろうが、10年、20年経ったとき、今度は「何もやってこなかったことによるリスク」が我々の前に立ちはだかるのではないだろうか。■

詳細な講演録をご希望の方は、お名前と企業・団体名を明記のうえ、glocal@info.mail.ne.jpまでメールでご請求下さい。